

令和8年8月19日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願40号に係る審査】 梅津委員 矢吹委員	政府は「骨太の方針2026」を7月21日に閣議決定し、強い地域経済の構築の一環として賃上げ・環境整備を掲げ、年1%の物価上昇を上回る賃上げを社会通念として定着させること、遅くとも2030年代半ばまでにできる限り早期に最低賃金全国平均1,500円を実現することを示している。併せて、価格転嫁、取引適正化の着実な推進、公労使三者構成の中央最低賃金審議会の公正な審議、地域間格差の是正も進めることとされている。本請願は、こうした内容について着実な取組を求めるものである。労働者の賃上げのみならず、中小企業の安定した経営を可能とする対策の継続、価格転嫁の徹底、中小企業の資金繰りを支える各種支援の拡充と周知も求めており、政府に対する請願として適切であり、採択すべきである。 物価上昇が急激であり、企業はその対策に追われている。そうした中で、最低賃金の引上げを求める本請願には、相当な額の引上げを求める趣旨が含まれている。これでは、経営者側、特に中小企業にとっては大きな負担となり、影響は相当大きいと考えられる。したがって、継続審査とするのが妥当である。 ⇒採択か不採択を決定するかどうかを議題に供し、挙手採決の結果、可否同数となり、委員長裁決の結果、採択・不採択を決定しないこととし、継続審査に決定
【所管事項に関する質問】 石川(渉)委員 働く女性サポート室長 石川(渉)委員 働く女性サポート室長	やまがたスマイル企業認定制度の概要、認定実績及び今年度から認定基準を変更した理由と経緯はどうか。 同制度は、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組む企業を県が認定し広く周知することで、企業の自主的な取組を促進し、誰もが働きやすい職場づくりに資することを目的として令和5年10月に創設した。8年8月1日時点で660社が認定を受けている。昨年度末に600社を超え、制度創設当初の狙いである制度の拡大は十分に図られたこと、また、8年度は3年の認定期間の更新が発生する節目の年であることから、企業の働きやすい職場環境整備を一層進めるため、8年4月に認定基準を改正した。改正に当たっては、国の認定制度である「くるみん」、「えるぼし」への段階的なステップアップが図られるよう、県の労働条件等実態調査の現状値などを参考に認定基準を設定した。 認定期間中に労使間のトラブルや労働関係法規の違反があった場合には認定を取り消すのか。また、違反を理由として認定を取り消した実績はどうか。 認定の取消しについては、対象となる要件のいずれかに該当しなくなった場合に認定を取り消す。その中の労働関係法令については、山形労働局が公表している労働基準関係法令違反の情報を確認し、認定企業が該当していないかを随時確認している。なお、取消しの実績はない。

発 言 者	発 言 要 旨
石川(渉)委員	最低賃金について、中央審議会は山形県を含むCランクで56円増の目安を示したが、昨年を下回る。労働者が自活して生活できる水準でなければ最低賃金の意味をなさない。本県における実質賃金は3年連続でマイナスであり、物価高に賃上げが追いついていない。中小企業は材料費や人件費の上昇で厳しい経営環境にあるが、人材確保や人口減少対策の観点からも、賃金全体の引上げは重要である。県として、事業者の賃上げ支援と最低賃金引上げにどう取り組むのか。
働く女性サポート室長	都市部と地方の所得格差の拡大は、地方の人口流出を招き、地方における人材確保を阻害する要因となることから、是正が必要であると認識している。このため、全国的な課題として、最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律の最低賃金制度を導入すること、また、労働者の賃金引上げに向け、事業者の賃上げ環境整備に係る支援の一層の充実を図ることについて、「政府の施策等に対する提案」を通じて働きかけている。最低賃金については、今年度分について山形地方最低賃金審議会で引上げ額の審議が行われているため、その内容と答申結果を注視していく。
石川(渉)委員	AランクとCランクの差が、年に2～3円ずつしか縮まらない現状では、Aランクの東京と同額になるまでに数十年を要する。山形の労働力不足、すなわち人口の首都圏流出を解消するために、山形県を含む地方の賃金を思い切って引き上げる必要がある。知事が全国一律を求め、知事会などで表明していることは重要だが、県として、東京並みの水準を目指し、BランクやCランクを思い切って引き上げるべきだと明確に主張する必要がある。
石川(正)委員	山形大学工学部の「ベニバナ・サット」プロジェクトについて、宇宙産業は近隣県で取り組んでいる例がなく、全く新しい分野である。これが形になれば、山形県にも夢や希望を持つ子どもが増えると考えるが、同プロジェクトに対する県の対応はどうか。
産業技術イノベーション課長	同プロジェクトは、山形大学が寄附講座を活用し、超小型人工衛星を開発・製造して2028年の打上げを目指す産業創出の取組として始まった。県内企業や山形大学の学生、研究者に加え、県外からの参画もあり、地域産業の振興や次代を担う人材育成への寄与が期待される。プロジェクトの進展に伴い、宇宙に関心を持つ学生を惹きつける魅力的な学びの場となる可能性も高い。 県としては、県産業科学館で今年4月にパネル展示、紹介動画、子ども向けクイズの展示を行い、5月の大型連休中には実物の試作機を特別展示した。また、プロジェクトでは県民の願い事や思いを手紙に書き、電子データ化して衛星に搭載する企画も始めており、投函用ポストを同館に設置している。勉強会や技術研究会に参画しながら、宇宙産業の可能性や県内企業の動向を把握し、宇宙産業関連の振興策や子どもたちの夢につながる取組への関わりを検討していく。
梅津委員	飲食料品の消費税率1%への引下げについて、政府が8月5日に閣議決定し、今秋の臨時国会で具体的な議論が進められる見込みである。これに対して飲食店、食品産業、スーパー、小売店などへの影響を県としてどう捉えているのか。
商業振興・経営支援課長	飲食料品に係る消費税率1%への引下げによる影響については、現時点で主に2点が懸念される。まず、飲食店への影響である。飲食店とスーパーなど小売店との

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	税率差が拡大すれば、飲食店の利用減少を招き、売上減少につながるおそれがある。商工団体への聞き取りでも、客離れへの懸念や、収益確保のためテイクアウト対応が必要になるとの声がある。次に、小売事業者への影響である。レジなどのシステム改修に加え、値札やポップ、ネット販売、カタログ販売の価格改定など、事務負担の増大が懸念される。制度設計の詳細は今後具体化される見込みであり、引き続き動向を注視しつつ、商工団体を通じて事業者の状況やニーズを把握し、対応を検討していく。 無形文化財を残すための取組が続けられている中で、最上義光公について文化財関係団体で多くの論文が発表され、同公の統治、文化、商業及びまちづくりなどが多角的に分析されており、これらを整理し、まとめ、残していく取組が進められている。こうした歴史資料に基づく地道な分析と蓄積の活動に対する支援について、県の考えはどうか。
県民文化芸術振興課長	文化財や歴史に係る学術的な取組への支援について、まず県では令和4年3月策定の山形県文化財保存活用大綱において、文化財は未来に伝える地域の宝であり、保存と活用の好循環により次世代へ継承することを全体理念に掲げ、文化財の保存と活用を促進している。これを踏まえ、地域の文化財を保存・活用する取組を「未来に伝える山形の宝」として登録し、保存・修理、普及啓発、情報発信などの活動を補助対象としている。ただし、文化財を核としない学術的取組のみは対象外である。次に、民間の支援制度であるメセナがある。企業が芸術文化活動や文化財保護活動に助成を行うもので、県では募集開始の周知や申請の取りまとめを通じて活用を支援している。株式会社丸高が設立した一般財団法人丸高歴史文化財団では、県内での歴史に関する調査研究、伝統芸能の保存、伝統工芸の維持発展などを助成対象としている。現在募集期間中であり、県が市町村からの推薦を取りまとめて応募する。県としては、これらの支援制度の活用により、文化財の保存・活用に係る取組を推進していく。
梅津委員	米国コロラド州などとの観光交流を進めることは重要であると考えており、本県への来訪者を増やす観点から、同州との今後の関係構築をどう考えているのか。
観光プロモーション課長	欧米からの蔵王温泉へのスキー客が増加傾向にあることから、観光文化スポーツ部では、今般の姉妹県州盟約締結40周年記念レセプションなどへの参加に合わせ、蔵王の宿泊事業者と共に同州のスキーリゾート関係団体を訪問し、今後の更なる誘客拡大や連携について意見交換を行った。米国と欧州を合わせた本県への外国人旅行者受入延べ人数は、令和5年度の3万9,534人から7年度には6万1,525人へと約1.5倍に増加している。また、欧米及び豪州では、蔵王のパウダースノーは高い人気があり、ナショナルジオグラフィックの選出を契機として、今後も誘客拡大に取り組んでいく。
矢吹委員	地域産業クラスター計画について、本県ではバイオ分野に強みがあり、加えて、食や食料関連のベンチャー企業にも強みがあると考え。特に、世界的な人口増加に伴い、タンパク質供給が大きな課題となる中、納豆菌を使った食品を開発する鶴岡のベンチャー企業には大きな期待を寄せている。こうした動きを踏まえると、本県ではフードテック分野こそ強みを発揮できるのではないかと。産業クラスターの方

発 言 者	発 言 要 旨
産業創造振興課長	向性及びフードテック産業の集積に対する考えはどうか。 現在、計画素案を国に提出し、事前審査段階にある。フードテックについては、大変有望な分野と考えており、素案を提出している。本県には、慶応義塾大学先端生命科学研究所発のベンチャー企業による納豆菌を活用したたんぱく質の研究や3Dプリンティング技術と食を組み合わせた製品開発など、強みのある取組がある。今後は、同研究所発のベンチャー企業創出や、既存ベンチャー企業の発展も見込まれ、食以外にも広がる可能性が高い分野であることから、フードテックを計画に盛り込み、国の承認を得たいと考えている。
矢吹委員	本県産業においてデザインの力を更に生かしていくため、山形エクセレントデザイン賞の認知度を高めていくべきと考えるがどうか。
産業科学技術政策主幹	県では、デザインを単なる色や形ではなく、課題解決のために計画を立て、創意工夫を行う行為と捉え、県内企業の企画開発や販路開拓を支援している。具体的には、「耕す」の観点からデザイン活用の有用性や手法を学ぶ機会を設け、「つなぐ」の観点から県内企業とデザイナーのマッチング支援を行い、「広める」の観点から優れたデザインを選定・顕彰する山形エクセレントデザインを実施している。 山形エクセレントデザインは開始から30周年を迎える。今年度は8月22～30日に東北芸術工科大学で展示を開催し、受賞16作品の展示と30年間の歩みを紹介する。また、受賞企業や奨励企業を対象に、商品のブラッシュアップや販路開拓を学ぶ勉強会も実施し、展示会でのバイヤーへの提案につなげる。これまでの取組により、デザイン活用に取り組む県内企業は着実に増えており、新たな事業展開や商品開発につながる事例も出ている。引き続き、デザイン活用の推進に取り組む。
矢吹委員	東北電力ネットワーク株式会社からレベニューキャップ制度の説明を受けた。発電、送配電、小売の3つに分社化され、そのうち送配電部門だけ自由化されず、電気料金を抑える制度が導入されている。しかし、物価高騰や労務単価の上昇により送配電設備の修繕・管理コストが増大し、送配電システムの維持が難しくなっているため、国に申請を行い、今後電気料金値上げにつながる可能性があるとの説明だった。 11月1日に新料金の適用開始が見込まれるため、必要に応じて意見書の提出も検討すべきと考える。産業全体、特に観光にも関わる問題であるが、県として情報を確認しているか。
産業立地室長	東北電力ネットワーク株式会社から関係機関等に対し事前説明があり、県でも話を聞いた。送配電会社においては、物価高騰や労務単価の上昇により、現行のレベニューキャップ制度の下では赤字となるため、全国複数の送配電事業者が国に対し変更申請を行った。今後、国に認められれば送電料金が上昇する見込みである。ただし、それが直ちに各需要家の電気料金に全面反映されるわけではないと聞いている。 電気料金の上昇は産業界にとって影響が大きいと、企業誘致の観点からも企業の声をよく聴き、今後の対応を検討していく必要があると考えている。
矢吹委員	東北電力ネットワーク株式会社において、5年間の制約の中で値上げを回避する

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	ため、相当な努力をした中で今年ついに赤字に転じたと説明を聞き、今回の対応はやむを得ないを考える。しかし、電気料金の上昇は、報道では単に「上がる」としか発信されず、原因が分かりづらいため、需要家側に混乱が生じかねない。そうした事態を避けるためにも、地方として国に対し更なる物価高騰は困るという意思を意見書として示す必要があると考える。 県では霞城公園内の博物館建替と併せて、スポーツ施設の整備も進める予定である。文化施設とスポーツ施設を同じ場所に整備するには相当の時間を要する。その間、現施設をいかに有効活用し、多くの人に来てもらい、満足してもらうかが重要である。新しい博物館ができるまで、現博物館をどのように運営していくのか。
県民文化芸術振興課長	県立博物館は、昭和46年の開館以来、貴重な資料を収集・保存し、展示や教育に活用することで、県の中核的な社会教育施設としての役割を果たすとともに、山形を知る入口として県の魅力を伝えてきた。新博物館への移転整備が計画されているが、移転までの間も、現博物館がその役割を果たし続ける必要がある。 現在は主に4点の取組を進めている。第1に、館内の利用環境改善である。これまで展示パネルや照明の更新、化石木展示室の新設を行ってきたが、今年度はLED照明の改修とWi-Fi設置を予定している。第2に、時機や来館者のニーズを捉えた企画展の実施である。昨年度は山形フルーツ150周年に合わせた展示、今年度は県政150周年記念特別展「土木インフラトラクチャー～県土に路を拓く～」を開催している。第3に、SNSを活用した情報発信の強化である。第4に、新博物館への移転に向けた資料整理と台帳整備であり、未登録資料を3か年計画で登録していく。こうした取組により、移転準備を進めるとともに、現博物館の魅力向上に努めていく。
奥山委員	博物館事業に無制限に予算を投入できるわけではないと考えるが、必要に応じて展示棚などの備品や設備を現博物館で更新した場合、新博物館に移設するのか、あるいは新博物館では全て新調するのか。
県民文化芸術振興課長	新博物館ができた場合の備品・設備の整備方針については、まだ検討していない。今後、整備に向けた計画を段階的に詰めていく中で、具体的な内容を整理し、適切な段階で検討していくが、検討に当たっては、使えるものは使っていくという考えを念頭に入れる。
奥山委員	イラン情勢に係る商工業振興資金の活用状況はどうか。
商業振興・経営支援課長	特別金融相談窓口は本年3月9日に設置し、8月18日時点の相談件数は13件となっている。建設業、製造業、運送業、サービス業、卸小売業など幅広い業種から相談が寄せられている。 また、4月22日から要件を緩和して実施している商工業振興資金の8月18日時点の認定件数は238件で、6月末時点の101件から大幅に増加しており、事業者が不透明な経済情勢の中で運転資金の確保を必要としていると考えている。今後も相談窓口で丁寧に対応するとともに、対応職員の事務負担も考慮しながら、認定事務の円滑化に努め事業者支援を着実に進める。

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	認定件数が大幅に増加しており、大変驚いている。対応職員が数名とのことだが、その負担も大きいと考える。こうした相談の中には、倒産寸前の危機に至るような重いものから、比較的軽いものまで様々だと思うが、その内容はどうか。
商業振興・経営支援課長	4月に開始した当該融資制度に関連した倒産は把握していない。ただし、県内全体の倒産件数は高止まりしており、県信用保証協会では予兆管理にも力を入れている。支援と並行して、金融機関など関係機関と連携しながら対応し、倒産の抑制に努めていく。